

見 積 公 告

次のとおり、見積競争に付します。

令和7年3月3日

全国健康保険協会 鳥取支部
支部長 吉田 和徳

1 調達内容

(1) 調達件名

弁護士名による債権回収催告等の業務委託

(2) 調達案件の仕様等

仕様書による。

(3) 委託期間

仕様書による。

(4) 納入場所

仕様書による。

(5) 見積方法

見積金額は1か月あたりの単価とする。

見積書を提出期限内に提出し、最低価格をもって見積書を提出した者を契約の相手方とする。なお、見積りにあたっては、業務にかかる費用等一切を含めた金額を見込むこと。

落札決定にあたっては、見積書に記載された金額をもって落札判定を行うので、参加者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額（税抜額）を見積書に記載すること。

2 競争参加資格

(1) 全国健康保険協会会計細則第30条及び第31条の規定に該当しないものであること。

(2) 経営の状況または信用度が極度に悪化していないと認められること。

(3) 損害賠償請求を全国健康保険協会から受けていない者であること。

(4) 弁護士資格を有する者が所属する事業所であること。

(5) 本業務を実施する場所が鳥取市内にあること。

(なお、当該業務は第三者に請け負わせてはならない)

3 見積書の提出場所等

(1) 見積書提出場所及び仕様書の交付場所

〒680-8560 鳥取市今町2丁目112番地 アクティ日ノ丸総本社ビル5階
全国健康保険協会 鳥取支部 企画総務グループ 担当 湯浅
電話番号 0857-25-0051 FAX番号 0857-25-0060

(2) 見積書の提出期限

令和7年3月18日(火) 15時00分まで

4 その他

(1) 見積書には事業所名・代表者名を記載し、代表者印を押印し、全国健康保険協会鳥取支部宛て提出すること。記載漏れ又は判別不能のものは無効とする。

(2) 提出後の見積書の差替え、変更又は取消しをすることはできない。

(3) 決定業者には別途、電話又はファクシミリで連絡する。

(4) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約保証金 免除

(7) 手続きにおける交渉の有無 無

(8) 全国健康保険協会の令和7年度予算が厚生労働大臣の認可を受ける前提での調達であるため、認可が受けられない場合は契約できない場合があることを承諾の上参加すること。

以上、公告します。